

温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

東京濾器株式会社 広島工場

(2) 事業所の所在地

広島県安芸高田市向原町坂360

(3) 業種

3113 自動車部分品・付属品製造業

(4) 事業所位置図
別紙のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、平成28年度を基準年度とし、平成29年度から平成33年度までの5年間とする。

3 計画の基本的な方向

省エネ取組方針

方針1 省エネ目標

毎年、エネルギー消費原単位を「前年度比1%改善する」ことを目標に省エネに取り組む。

省エネは、省エネ推進責任者が承認したエネルギー管理標準に基づき進めていく。

方針2 設備の新設及び更新

収益状況を踏まえた省エネ投資の推進を行う。

設備の新設時 及び 旧型設備から新型設備に更新する際は、省エネ法判断の基準を遵守する。

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	平成28年度	平成28年度
二酸化炭素	6,830	6,830

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	平成 年度	平成 年度
二酸化炭素		

【その他温室効果ガス】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	平成 年度	平成 年度
メタン		
一酸化二窒素		
その他 温室効果 ガス (HFC PFC SF6 NF3)		

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO₂)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 年度)	削減目標		目標年度 (平成 年度)
	排出量 (a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)
エネルギー起源CO2				0
非エネルギー起源CO2				0
メタン				0
一酸化二窒素				0
その他 温室効果ガス				0
温室効果ガス 実排出量総計				0
温室効果ガス みなし排出量		-		0
目標設定の考え方				

※ 削減率(b) = (c)/(a) × 100 削減量(c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：

生産量(千個)

単位：排出量(t-CO₂)，原単位量(kg等)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成28年度)			原単位 削減目標	目標年度 (平成33年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO2	6,830	2,171	3.15	5.1	6,502	2,171	2.99
非エネルギー起源CO2				#VALUE!			
メタン				#VALUE!			
一酸化二窒素				#VALUE!			
その他 温室効果ガス				#VALUE!			
総排出量	6,830	2,171	3.15	5.1	6,502	2,171	2.99
エネルギー消費原単位 (原油換算 k l)	-	-	1.21	5.0	-	-	1.15
目標設定の考え方	エネルギー起源CO ₂ は原単位ベース年1%の削減率						

※ 削減率(d) = {(c) - (g)} / (c) × 100 原単位(c) = (a) / (b) 原単位見込(g) = (e) / (f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置項目及び目標並びに具体的な取組み等

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組み

	項 目	数値目標	具体的な取組み
1	電気原単位の削減	電気原単位を8%削減	・電気負荷が大きい設備の稼働時間削減
2			・照明灯をセンサーライト化
3			・未稼働設備の電源off
4	LPGガス原単位削減	LPGガス原単位を2%削減	・LPGガス使用設備の稼働時間削減

※ 原単位で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組み（環境価値の活用等）

	種 類	合 計 量
1		
2		
3		

○ その他の取組み

	項 目	数値目標	具体的な取組み
1			
2			
3			

※ 環境に配慮した実践的な取組みなどをされていれば記入してください。

7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

(1) 推進・点検体制

社長
↓
エネルギー管理統括者(製造本部長)
↓
全社 省エネ委員会(委員長:エネルギー管理統括者 委員:省エネ推進責任者)
↓
省エネ推進責任者(本社:総務部長 工場:工場長 研究棟:開発本部長)
↓
各事業所 省エネ委員会(委員長 省エネ推進責任者 委員:各部署から2名)

※環境管理室(エネルギー管理企画推進者)は省エネ推進の統括管理を行う。

(2) 実施状況の点検・評価

管理チームで、毎年温室効果ガス削減計画の取組状況の把握・点検及び問題点の検討を行い、省エネ委員会において定期的に評価・見直し等を行い、継続的な向上を図る。また、毎年度の取組状況、点検・評価内容については、計画書とともに公表する。

(3) 計画書等の公表

事業所に備え付けて閲覧できるようにする。